

生駒市国際化基本指針

Regional Globalization
in Ikoma



— Ikoma City —

目次

第1章 生駒市国際化基本指針策定の背景	1
第2章 生駒市国際化の現状と課題	2
1 生駒市を取り巻く国際化の波	2
2 生駒市の国際化の現状と課題	4
第3章 生駒市国際化推進の基本的考え方	8
1 基本理念	9
2 基本方針	9
(1) グローバルに考え、行動する「生駒人づくり」	10
(2) 世界に開かれた暮らしやすい環境づくり	10
(3) 多文化交流地域づくり	11
(4) 世界の人から愛される郷土づくり	11
(5) 国際化推進体制づくり	12
・ 生駒市国際化推進施策の体系図	13
3 施策の方向性	14
第4章 生駒市国際化戦略プロジェクト	22
1 國際化戦略プロジェクトの考え方	22
2 生駒市国際化戦略プロジェクト	24
・ プロジェクト1：「次世代を担う国際的人材の育成」	24
・ プロジェクト2：「身近な国際化拠点づくり」	26
・ プロジェクト3：「多文化共生型地域づくり」	27
・ プロジェクト4：「世界との距離を縮める地域づくり」	29
第5章 さらなる国際化の推進に向けて	30
資料：生駒市国際化基本指針策定に係るワーキンググループメンバー	31

第1章 生駒市国際化基本指針策定の背景

第1章 生駒市国際化基本指針策定の背景

21世紀を間近にし、本市を取り巻く国際化の波は、これまで以上に大きく動きました。関西国際空港の開港、APEC大阪会議の開催、関西文化学術研究都市のセカンドステージへのティクオフなど関西を中心とした国際化関連のビッグイベントやアジア諸国を中心とした各種経済交流の活性化をはじめ、各地方自治体にみられる各種国際交流・協力事業や内なる国際化施策の展開など外国人と日本人との相互理解の推進、きめの細かい外国人住民への支援など、「地域の国際化」をキーワードとした多様な国際化の動きが地域に浸透してきた。

本市では、これまで住民が中心となり、自主的な外国人住民への支援や国際交流活動が行われ、行政としては、平成7年度にホームステイ事業を実施するなど、国際化に向けての取組を今まさに始めた段階にある。

これから生駒市にとって、外国人住民の約7割を占める韓国・朝鮮人を中心とした長期在住の外国人住民の方々に対する人権や差別の問題、また各種生活支援問題等を解決し、日本人住民と外国人住民がともに暮らしやすい社会・生活環境を形成していくとともに、各種国際交流事業を開拓し、世界に開かれた生駒市をつくることが必要となる。

こうした視点に立ち、自発的な住民の国際化への取組を促す総合的かつ計画的なガイドラインとなる本市の「生駒市国際化基本指針」を策定することとした。今後、この指針に基づいて、住民と行政とが連携・協力し、できることから始め、適宜、国際化施策を見直し、地道で長続きのする国際化を推進していくこととする。

第2章 生駒市国際化の現状と課題

第2章 生駒市国際化の現状と課題

1 生駒市を取り巻く国際化の波

(1) 我が国の在留外国人の動向

1995年6月末日における我が国の在留外国人数は約135万人であり、過去5年間に約27.8万人(25.9%増)の増加を示した。国籍別にみると、アジアの外国人が最も多く100万人を超え、次いで南アメリカが約21.3万人、北アメリカが約5.1万人となっている。

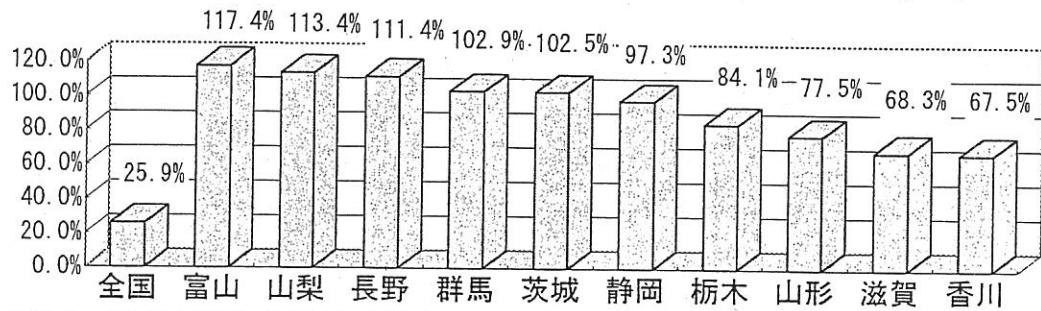
また、1990年から1995年までの過去5年間の国籍別在留外国人数の動きをみると、南アメリカからの外国人が急増しており、5年間で約2.9倍の伸びを示している。同様に、アフリカ(2.3倍)及びオセアニア(1.5倍)からの外国人も増加してきており、アジアや欧米諸国に限らず世界各国からの外国人が増加してきている。また、都道府県別に在留外国人の増加の状況をみると、富山県が最も高く、過去5年間で約2.1倍の増加を示しており、次いで山梨県(2.1倍)、長野県(2.1倍)、群馬県(2.0倍)となっている。

国籍別在留外国人数

	アジア	南アメリカ	北アメリカ	ヨーロッパ	オセアニア	アフリカ	無国籍	合計
1990年	924,560	71,495	44,643	25,563	5,440	2,140	1,476	1,075,317
1995年	1,040,595	213,778	51,651	32,540	8,515	5,087	1,746	1,353,912
増加率	12.6%	199.0%	15.7%	27.3%	56.5%	137.7%	18.3%	25.9%

(資料)「外国人登録国籍別人員調査表」(法務省)

在留外国人の増加率の高い都道府県上位10位(1990~1995)



(資料)「外国人登録国籍別人員調査表」(法務省)

(2) 地域の国際化への取組状況

外国人の増加や住民の国際交流への関心の高まりに伴い、地方公共団体を中心とした国際化への取組が活発化してきた。

姉妹都市提携、国際関係担当部局の設置、国際関係担当外郭団体の設立など具体的な国際化施策を実施するための枠組みとしての取組が多くみられる。

具体的な施策として、外国人住民向けのパンフレットや定期刊行物の作成、定期的なスポーツ・文化交流や外国人住民と日本人住民との交流促進など外国人住民の生活面での充実と交流機会の拡充に関わる取組が多くみられる。

また、外国人住民に対する偏見や差別の払拭、地球的視野に立った人を育てる国際理解教育への取組についても、重要な国際化施策として位置づけ、着実にかつ継続的に進めている地方公共団体もみられる。

各地域の国際化の状況や特徴に応じて、各地方公共団体の対応も多様である。

(3) 生駒市周辺の国際化の状況変化

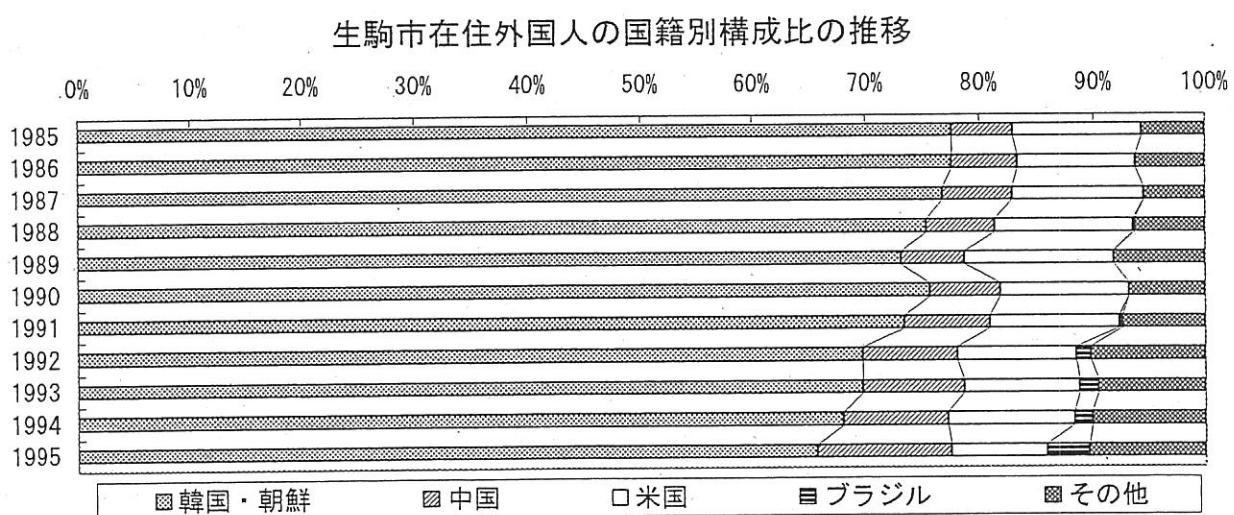
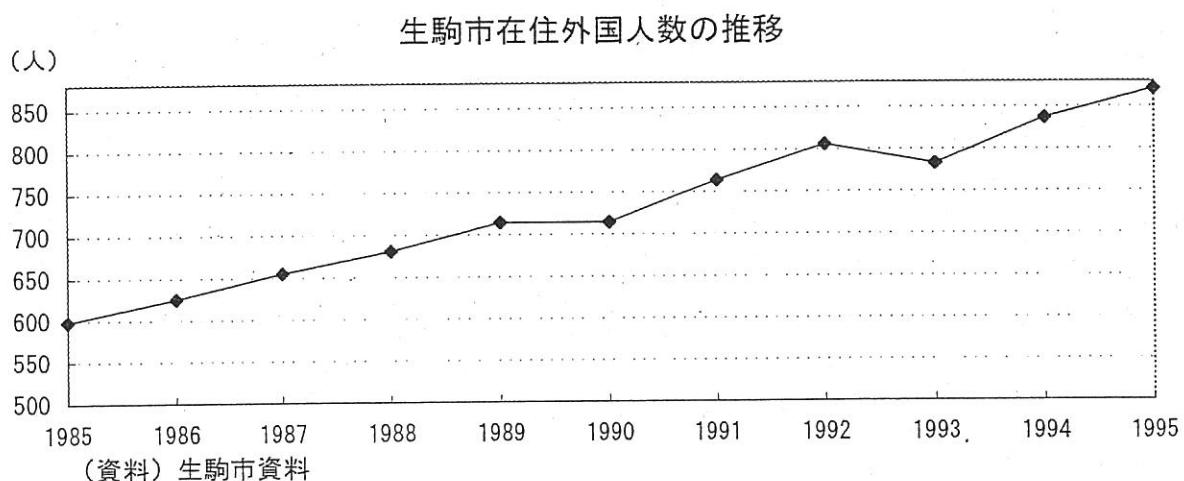
奈良県の在留外国人数は近年急増し、1993年12月末日時点で1万人を超え現在に至っている。奈良県の在留外国人数の過去5年間の推移をみると、関西の各府県の中で、滋賀県に次ぐ高い伸びとなっている(22.5%)。主に、ブラジル、フィリピン、中国からの外国人の増加が目立ち、在留資格別には、「短期滞在」や「就学」が多く、地域内の工場で働く外国人労働者が増加してきている。こうした中、奈良県の国際化への取組も活発化しており、財団法人なら・シルクロード博記念国際交流財団をはじめとした、奈良県下の各種民間国際交流団体の様々な取組例がみられる。

一方、本市は21世紀への新たな発展を目指してセカンドステージへとテイクオフを開始した関西文化学術研究都市域に属する高山地区(第一・第二工区)を抱えている。第一工区には奈良先端科学技術大学院大学や高山サイエンスプラザなど科学技術分野での質の高い機関が集積しており、今後の第二工区の整備の進展とあわせて、国際的研究活動拠点としての発展が期待されている。現在、世界に開かれた関西文化学術研究都市に世界各地から研究者、教授、留学生などが集まり生活を始めつつある。

2 生駒市の国際化の現状と課題

(1) 生駒市在住外国人の特徴

本市の外国人住民数は、1996年2月末日時点で873人で総人口に占める割合は0.8%である。過去5年間の動きをみてもそれほど大きな変化はみられない。国籍別にみると、韓国・朝鮮国籍の住民が最も多く、全体の約7割を占める。続いて、中国、米国籍の住民とアジアを中心とした外国人住民の数が多くなっている。在住期間別の特徴としては、滞日年数3年未満の外国人は少なく、長期在住の外国人住民の数が多い。また、そのうち約7割が韓国・朝鮮国籍をもつ住民である。



(資料) 生駒市資料

(注) 1995年時点での構成比の高い上位4国籍をベースにしている

(2) 外国人住民の生活に関する現状と課題

本市の外国人住民が生活を営むうえで一番問題と感じる点は、民族や国籍による偏見や差別など人権侵害を受けていることである。外国人住民の大半が日本語に不自由がないことから、生活の利便性の面では、特に問題点は少ないが、住宅取得、結婚、就職に際しての差別等の人権問題は存在する。また、在日韓国・朝鮮人住民のこれまで歩んできた歴史的経緯や戦後日本において国の教育制度のなかで民族教育が位置づけられてこなかったことなど、隣人の外国人住民に対する正しい歴史的理閑が地域において未だ十分に浸透しているとは言えない。こうした、人の「心の面での国際化の推進」は本市が進めるべき国際化の重点課題の一つである。

一方、在住期間の比較的短い外国人住民にとっては、日本語が不自由であることが最大の問題だと感じられており、特に、保健医療(診療や予防接種など)に関する事柄は母国語で情報提供されていないため、分かりにくくなっている。現段階では、日本語の不自由な外国人住民は少ないが、少數といえどもこうした外国人住民に対して生命や生活に関わる基本的な情報について母国語による支援を行うとともに、日本語教育についても充実を図っていく必要がある。

(3) 国際交流に関する現状と課題

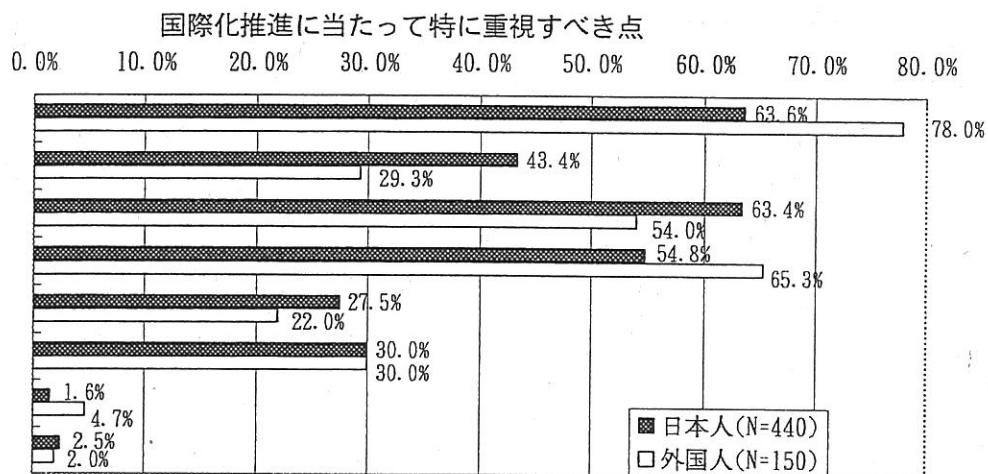
生駒市民の国際交流活動は、主に周辺市に拠点をおくグループに参加するものが多い。しかし、住民の国際交流に対する関心は、特に女性や高齢者を中心として潜在的に高く、機会があれば参加したいと考えている住民の数が多い。

国際交流グループの広域的活動状況については、奈良県下及び生駒市内の交流団体間の横の連携はあまりとられていないが、「内なる国際化」を目指した交流グループは本市内で活動しており、各団体のニーズに応じた緩やかな連携を図っていくことが必要である。

また、国際交流活動を行う人々が望んでいる支援内容としては、主に「資金援助」、「活動場所の提供」、「事務機器使用と連絡場所の提供」などがあげられる。特に、民間交流団体やサークルが共同使用できる連絡室を公民館等に設けるなど、コミュニティ内で身近にできる活動スペースの提供支援が求められており、こうした視点に立った支援策が必要である。

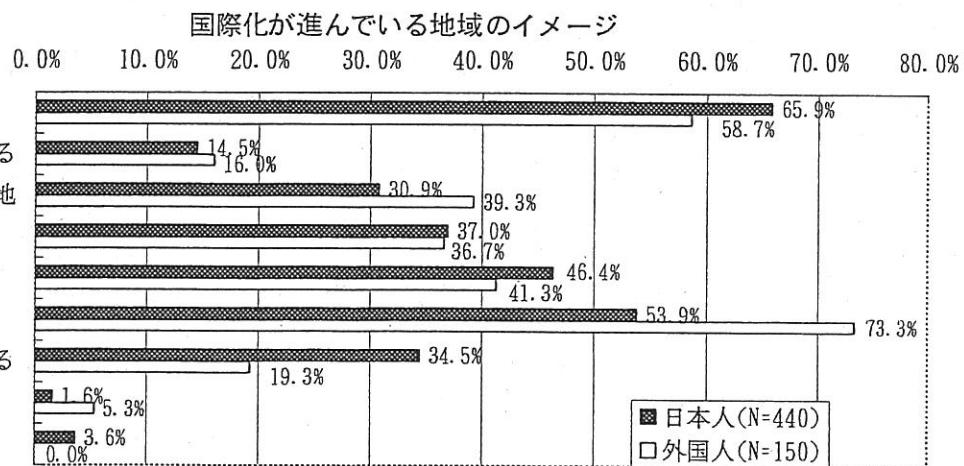
(4) 生駒市国際化の推進に向けて

本市の日本人住民並びに外国人住民ともに、国際化した地域のイメージとして「外国人に対する偏見がなく開放的な社会風土があること」、及び「様々な国や文化的背景をもつ人の間での交流が盛んであること」を重視している。



「国際化アンケート調査結果報告書」（生駒市）

また、本市が国際化を進めるに当たって重視すべき点として、日本人住民並びに外国人住民ともに「住宅への入居条件の公平化や外国人住民向け相談サービスの充実など外国人にとって住みやすいまちづくり」、「国際理解教育(多文化共生教育)を通じた、教育面での国際化の推進」、「日本人と外国人が気軽に集える拠点的施設の整備など文化面での国際化」をあげている。



「国際化アンケート調査結果報告書」（生駒市）

本市が「生駒市国際化基本指針」策定の基礎調査として実施した国際化に関するアンケート調査結果や先進的に取組んでいる地域の事例調査結果、さらに国際化ワーキンググループでの貴重なご意見等を踏まえ、抽出した国際化推進の主要課題は、次のように整理でき、こうした主要課題に対して着実に対応していく。

一生駒市国際化の主要課題一



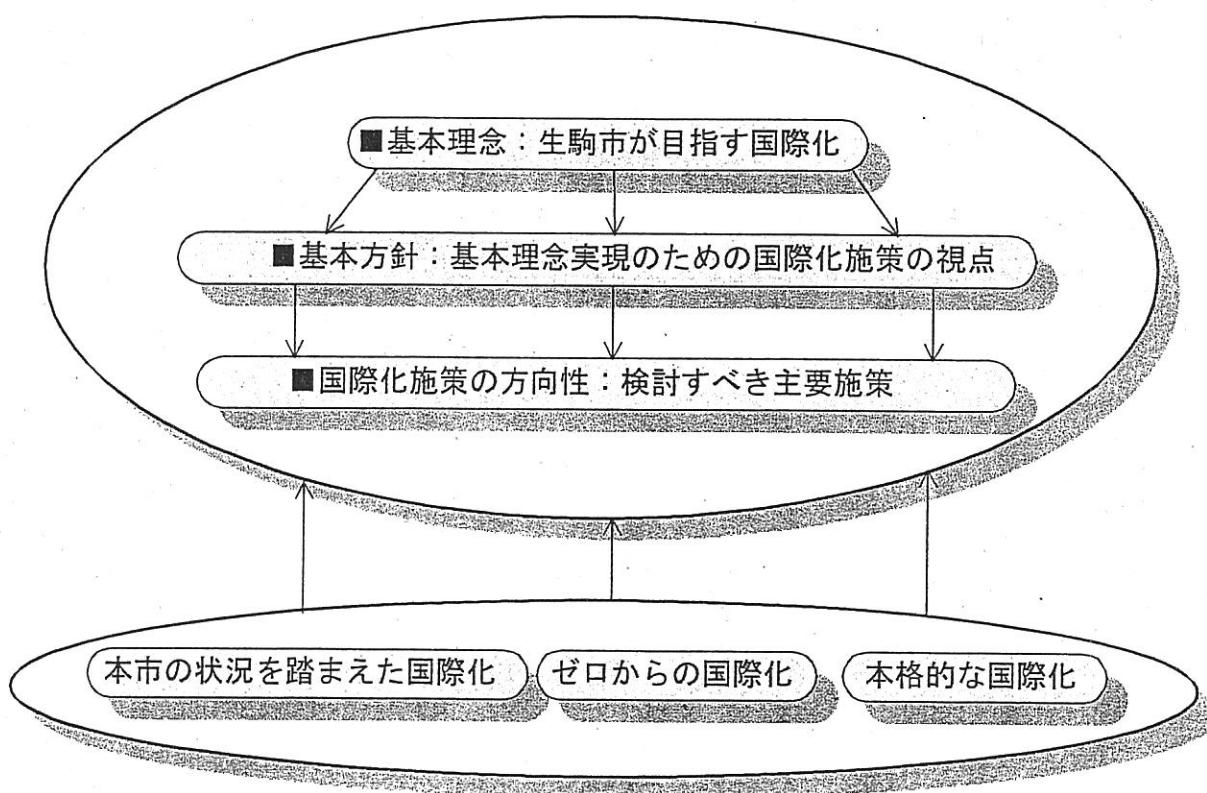
第3章 生駒市国際化推進の基本的考え方

第3章 生駒市国際化推進の基本的考え方

本市の国際化への取組は現在、途上段階にあり、21世紀に向けた開かれた地域社会を形成していくためには、総合的な国際化施策を体系立てて立案し、着実に実施に移していく必要がある。

こうした視点に立ち、生駒市は、「ゼロからの国際化」を起点として、本市固有の課題を十分踏まえ、魅力ある地域づくりに資する「本格的な国際化」を目指し、幅広くかつきめの細かい国際化施策を展開していかなければならない。

生駒市は、目指すべき国際化の基本理念、基本理念を実現するための基本方針、そして基本方針にそった国際化施策の方向性を定め、着実に国際化を進めていく。

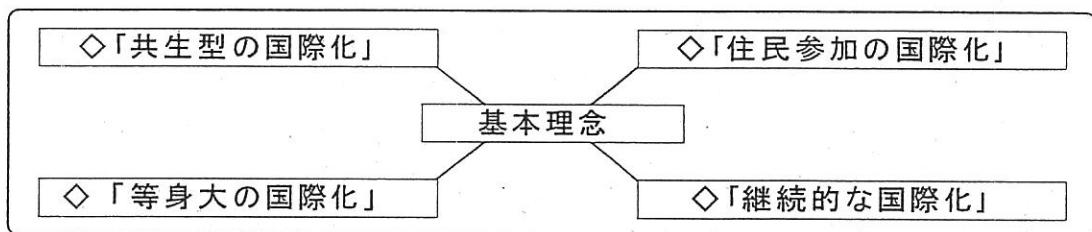


1 基本理念

生駒市が目指す国際化は、地域に住む人、学ぶ人、働く人、訪れる人、皆それぞれが、国籍や民族による偏見や差別をもたず、公正で平等に、互いの人権を尊重し、理解し、助け合って、地球的視点に立ち、考え、行動できる世界に開かれた地域をつくることにある。

すなわち、外国人と日本人とが相互理解し合いながら、お互いに快適に暮らすことができる「共生型の国際化（地域づくり）」及び住民自らグローバルな視点から考え、地道に自ら行動することができる「住民参加の国際化（地域づくり）」を目指す。

また、こうした国際化した地域づくりを本市が目指していくためには、施策の重要度並びに実現性を十分に考慮し、できることから着実に行う「等身大の国際化（地域づくり）」、そして、国際化をブームに終わらせず地道に本格的な国際化を進めるために「継続的な国際化（地域づくり）」を推進していく。



2 基本方針

前述の基本理念を実現していくために、生駒市は、次のような五つの基本方針にそって国際化への施策展開を総合的に図っていく。

- (1) グローバルに考え、行動する「生駒人づくり」
- (2) 世界に開かれた暮らしやすい環境づくり
- (3) 多文化交流地域づくり
- (4) 世界の人から愛される郷土づくり
- (5) 国際化推進体制づくり

(1) グローバルに考え、行動する「生駒人づくり」

地域の国際化推進の目的の一つである共生型社会をつくるためには、地域に住む一人ひとりの住民が、異なる宗教、文化、民族等の違いを理解し、違いを受け入れあえる関係を築く必要がある。しかし、こうした関係は、人権意識や多文化・多民族を理解する教育が十分に浸透していないため、なかなか築きにくいのが現状でもある。

本市においては、英語を中心とした外国語教育は早くから進められているが、人の心の中に根付く外国人住民に対する偏見や差別を払拭し、違いを受け入れる土壤づくりに今後とも引き続き努めていく必要があり、地球的規模でのごとを考え、行動できる教育は今後進めていくべき重点課題の一つである。

こうした状況の中で生駒市は、子どもから大人までを対象とした生涯教育の一環として身近に国際化を考え、理解し、行動に移せる人づくりを積極的に推進していくこととする。このような、グローバルにものごとを考え、地域で地道に行動できる「生駒人」を育成し、国際化した地域の基礎をしっかりと築いていく。

(2) 世界に開かれた暮らしやすい環境づくり

魅力ある国際化した地域づくりを進めるに当たっては、誰もが快適で暮らしやすいと感じることのできる社会環境が醸成されていることが必要である。すなわち、外国人住民が日本人住民と平等な立場で、自由に活動できる地域性が育ち、かつ、生活面や社会面での問題に対してきめ細かく対応できる体制を整備していく必要がある。

本市は、これまで、人権意識の啓発や差別撤廃に向けた各種取組を行ってきているが、啓発に向けたなお一層の努力が必要である。また、外国人住民のニーズや緊急度に応じた生活に関する情報提供の整備を行っていく。

こうした状況の中、生駒市は、外国人住民へのきめ細かい対応と異なる民族、文化、国籍をもつ外国人が世界各国から訪れ、住み続けたいと思う魅力ある世界に開かれた社会環境や受け入れ体制整備を図っていく。

(3) 多文化交流地域づくり

住民が主体的に国際化に取り組むことは、地域の国際性を高めるとともに、地域全体の活性化にも役立つ。また、住民参加を基本とした各種の国際交流活動や外国人住民への生活支援活動は、日常的な場で国際化を体験できる点において、多文化が共生する地域づくりを目指す本市にとって、必要な活動形態である。

現在、本市では、住民の国際交流意欲や国際化への関心は高いが、住民や各種団体・グループ等の国際化に向けた活動は周辺地域と比べるとそれほど活発とは言えず、国際化への取組意欲をいかに実施に移していくかが今後の課題となっている。

こうした状況の中、本市は、今後、異文化・異民族が共存できる社会を構築するために、体験型の様々な交流の場を身近に提供していくとともに、住民の活動意欲の芽を大切に育てていく支援を積極的に行うこととする。また、既存の各種団体・グループ間のネットワークや情報交換等も個々のグループの特徴を踏まえ、支援し、異なる文化や民族が出会い、交流するグローバルな多文化交流地域の形成を図っていく。

(4) 世界の人から愛される郷土づくり

住民にとって魅力ある都市であり、また、海外からみても訪れてみたい、住んでみたいと感じる都市は、世界的に魅力ある都市として位置づけられる。こうした都市には、世界を引き付ける地域資源や国際都市としての基本的な社会的受け入れ体制が整備されている。また、世界とのネットワークや情報発信機能も充実し、世界の中の一つの存在感があり、本市が目指す国際化した地域の一つの姿をあらわしている。

また、本市の高山地区は、関西文化学術研究都市の発展とともに、世界の最先端の科学技術分野の研究拠点として位置づけられるなど、世界からの注目を集め魅が力が整備されつつある。また、豊富な歴史文化財をはじめとした地域固有の文化や技術など世界に発信できる情報や協力できるノウハウが、地域に内包されている。

こうした状況の中、今後、本市は、世界に誇れる地域資源や世界に貢献できる技術・ノウハウ等を地道に発掘・活用し、世界から愛される地域づくりを進めていくとともに、こうした国際化への取組を通じて、住民に地域の素晴らしさを再認識してもらい、郷土愛の醸成や国際化による地域アイデンティティの形成にも結びつけていく。

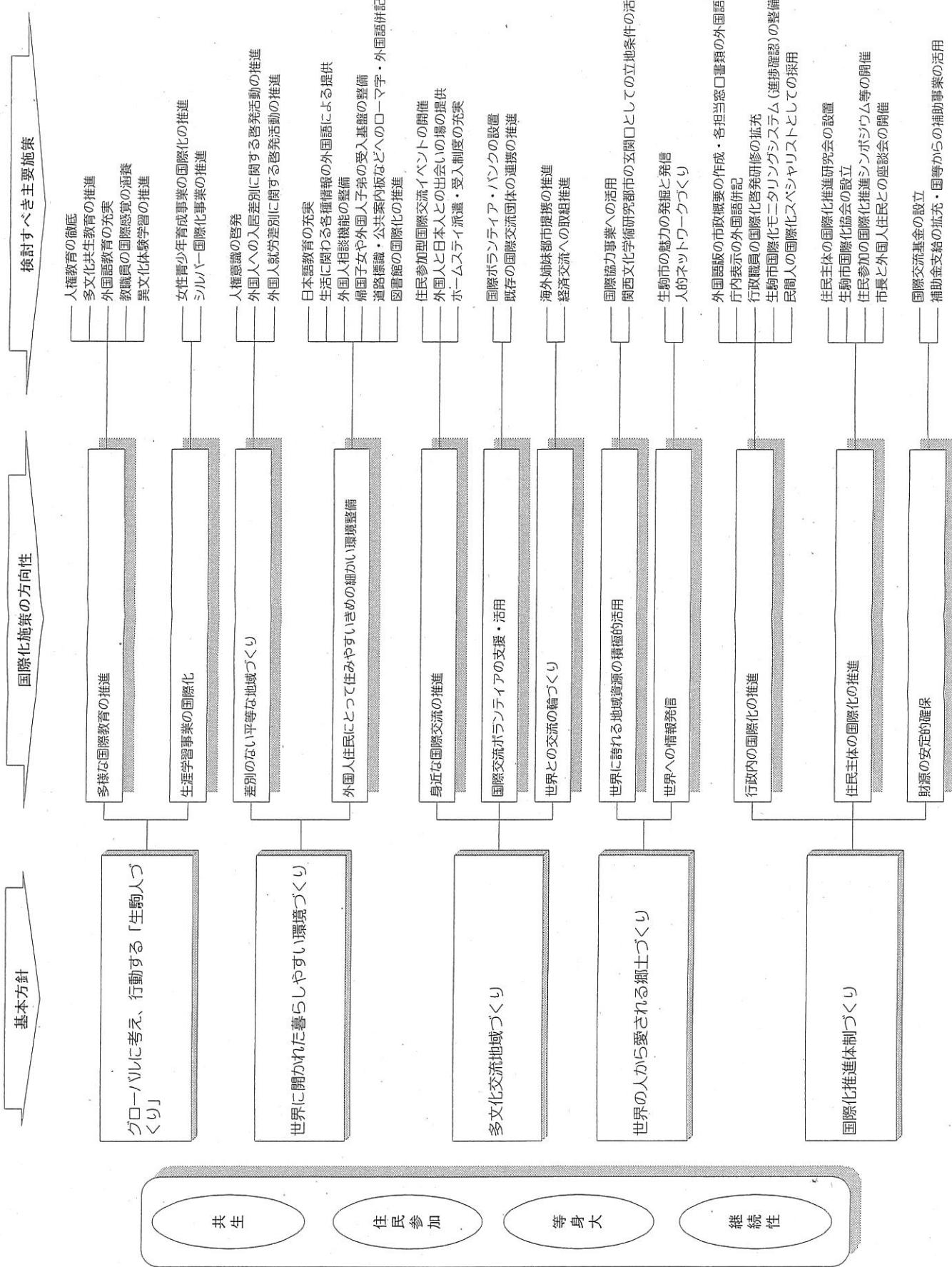
(5) 國際化推進体制づくり

本市の国際化した地域のイメージは、外国人住民と日本人住民とが、文化や生活習慣の違いを認めあい、公正で平等に共に暮らせる環境が整っている地域であるが、こうした地域づくりを実現していくためには、住民と行政が相互に協力しあって背伸びをせず、長続きのする国際化推進体制の整備が必要である。

本市の国際化に関する取組は今始めた段階であり、これまで、国際化問題等を専門に扱う部署や専門員の配置、また外国語による各種行政情報の提供への積極的な取組は進んでいない状況である。

こうした状況の中、本市は、本格的な国際化の推進を目指し、着実な地域の国際化に向けた変化を促していくために、行政内の国際化と住民主体の国際化施策の重要度や実現性等を十分に踏まえ、順次進めていくとともに、継続的に各種国際化施策を実施していくに当たって、安定的な財源の確保を図る。

生駒市国際化推進施策の体系図



3 施策の方向性

本市は、前述の五つの基本方針にそって着実に国際化を推進していくために、幅広く総合的な視点から国際化施策の方向性を次のように定め、具体的な事業を検討し、実施に移していく。

(1) グローバルに考え、行動する「生駒人づくり」

- 多様な国際教育の推進
- 生涯学習事業の国際化

① 多様な国際教育の推進

本市の教育の国際化を充実し、国際化に対する住民の理解を深めていくために、市民生活や学校教育の場で、身近に実感できる様々な国際化教育に関する取組を図っていく。

<検討すべき主要施策>

- 民族教育や人権啓発活動など偏見や差別意識の払拭に向けた人権教育を充実する。
- 国際理解講座の開催や外国人講師の保育園、幼稚園、小中学校等への派遣など多文化共生の意義を実感として学べる教育を充実する。
- A E T（英語指導助手）の積極的な活用や外国人住民による外国語講座の開催など、身近に楽しく外国語を学べる教育体制を充実する。
- 人権意識啓発研修の充実をはじめ各種研修や勉強会を通じて、学校教育関係者の国際感覚の涵養を図る。特に教える立場にある教職員対象の研修の充実を図る。
- 留学に関する情報支援や各種国際交流プログラムの検討など体験型の異文化学習の推進を図る。

② 生涯学習事業の国際化

本市の青少年から中高年までを含む全ての住民が、人生の各段階で、自己啓発としての国際化に取り組める仕組みをつくり、国際性豊かな人を育てていく。

<検討すべき主要施策>

- 海外派遣懸賞論文制度や海外への留学・ボランティア活動など生涯学習事業の一環としての国際化事業を進める。
- 翻訳・通訳・観光ボランティア活動や生駒市の文化や日本語を教えるなど経験豊富な住民の協力のもと、人生の各段階で全ての住民が参加できる国際化事業を推進する。

(2) 世界に開かれた暮らしやすい環境づくり

—— 差別のない平等な地域づくり

—— 外国人住民にとって住みやすいきめの細かい環境整備

① 差別のない平等な地域づくり

公正で平等な地域社会を目指し、世界に開かれた暮らしやすい地域をつくるために、人権意識を高め、それぞれの外国人住民が自らの民族や文化に誇りを持ち、日本人住民がこの文化の違いを理解できるように、各種啓発活動を進めていく。

<検討すべき主要施策>

- 人権意識啓発のためのワークショップやシンポジウムの開催など地道な人権意識を高める活動を支援する。
- 民間業者へ働きかけるなど外国人住民への入居差別に関する啓発活動を関係機関と協力して推進する。
- 各種関係機関と協力して、就労差別の撤廃に向け雇用者への働きかけを行うなど外国人住民への就労差別に関する啓発活動を推進する。

② 外国人住民にとって住みやすいきめの細かい環境整備

外国人住民が生活を営むうえで直面する様々な障害に対して、適切な支援を行い、日本人住民と外国人住民がともに快適に暮らすことができる環境を整備していく。

<検討すべき主要施策>

- 日本語の不自由な外国人住民や児童への日本語教室の開催や日本語補習授業の実施など関係各機関と協力を図りながら日本語教育を充実する。
- 外国語対応可能な病院リストの作成や緊急対応外国語マニュアルの作成など生活に関わる各種情報の外国語による提供を行う。
- 外国人相談ホットラインや総合相談窓口の設置など関係各機関との連携のもと外国人相談機能の整備を図る。
- 外国人児童保育の手引き書の作成や帰国児童生徒教育ガイドの作成など帰国子女や外国人子弟の受け入れ基盤の整備を図る。
- 道路標識・公共案内板などへのローマ字・外国語併記等の整備を図る。
- 洋書コーナーの設置や海外新聞・雑誌類の収集など図書館の国際化を進める。

(3) 多文化交流地域づくり

- 身近な国際交流の推進
- 国際交流ボランティアの支援・活用
- 世界との交流の輪づくり

① 身近な国際交流の推進

住民が主体的に日常生活の中で、気軽に国際交流ができるような場をつくり、一部の人だけのための国際化ではなく、住民がいつでも簡単に参加できる国際化を推進していく。

<検討すべき主要施策>

- 世界の民族・文化の紹介フェアの実施や竹林園での国際的茶会イベントの開催など簡単に誰もが参加できる住民参加型の国際交流イベントの開催を進める。
- 国際交流情報ボードの設置や国際交流拠点の設置など外国人住民と日本人住民との出会いの場を提供する。
- 各年齢層別の海外派遣ホームステイ事業や海外からのホームステイの受け入れ事業など関係各機関との連携のもと人的交流の充実を図る。

② 国際交流ボランティアの支援・活用

国際交流に关心の高い住民に、各種国際化事業に積極的に関わってもらうためにボランティアの登録制などとともに、各種情報を積極的に伝達できる体制を整備していく。

<検討すべき主要施策>

- 外国語一般通訳・翻訳ボランティア登録制度や日本語教師ボランティア登録制度など国際ボランティア・バンクを設置する。
- 国際交流の情報収集・提供事業や国際交流団体連絡窓口の設置など既存の国際交流団体の連携を進める。

③ 世界との交流の輪づくり

本市と海外との経済、文化、生活など様々な面での双方向の交流事業を相互信頼のもとで進めるために、交流相手都市との連携の枠組みを構築するなど交流の輪を確かなものにしていく。

<検討すべき主要施策>

- 市内の学校の海外との交流状況や既存の交流団体の海外との交流状況などを考慮し、海外姉妹都市提携の可能性を探る。
- 関係各機関との協力のもと、市内での外国食品フェスティバルの開催など経済交流に向けた取組を図る。

(4) 世界の人から愛される郷土づくり

- 世界に誇れる地域資源の積極的活用
- 世界への情報発信

① 世界に誇れる地域資源の積極的活用

歴史文化財や地域に根付いた技術など本市の地域資源を住民だけのためでなく、世界の人々にも知ってもらい、また、活用してもらい、世界の中の生駒市としてのアイデンティティを確立していく。

<検討すべき主要施策>

- (財) 元興寺文化財研究所の歴史遺産保存技術による国際協力の可能性の検討や技術研修生の受け入れの推進など国際協力事業への取組を進める。
- 世界で最先端の技術や情報にふれる場としての高山地区を活用するなど、関西文化学術研究都市の玄関口としての立地条件を最大限に活用する。

② 世界への情報発信

本市の地域の魅力を世界に向けて発信するとともに、世界的な人的ネットワークの構築により双方向の情報交換を可能にし、世界との距離を縮め、本市の国際性を高めていく。

<検討すべき主要施策>

- 山麓太鼓の世界への情報発信など本市の魅力の発掘と世界に向かた積極的な情報発信を進める。
- 生駒市親善大使制度の導入など世界的な人的ネットワークづくりによる情報発信を積極的に行う。

(5) 國際化推進体制づくり

- 行政内の国際化の推進
- 住民主体の国際化の推進
- 財源の安定的確保

① 行政内の国際化の推進

本市の国際化の一環として行政自らの国際化を推進し、外国人住民に対する行政サービスの向上を図るとともに、職員自らの国際性を高めていく。

<検討すべき主要施策>

- 外国語版の市政概要の作成や各担当窓口書類の外国語併記など日本語の不自由な外国人住民に配慮した各種情報や行政サービスの提供を行う。
- 庁内の案内表示について必要に応じて外国人にも分かりやすい表記の整備を行う。
- 行政職員に対して、内なる国際化に関する啓発・研修活動を充実する。
- 本市の国際化がどの程度まで浸透したかを確認するため定点観測(モニタリング)を行う。
- 國際化の進展状況に応じて、民間で国際交流に携わってきた専門家を行政職員として採用するなど専門的な行政の国際化対応を進める。

② 住民主体の国際化の推進

本市の国際化の推進に住民が広く関わり、住民が主体性と責任をもって行政側と連携をとり国際化に取り組む必要があり、そのために、本市として、国際化の具体的取組内容の検討や問題提議をする場の提供を図っていく。

<検討すべき主要施策>

- 住民自ら国際化について考え、議論する場として、国際化推進研究会等の設置を進める。
- 本市の国際化への取組を住民が主体的に担っていくための拠点として、国際化協会の設立を国際化の浸透度に応じて準備する。
- 住民参加の国際化推進のためのイベント(シンポジウム等)の開催を行う。
- 市長と外国人住民との「国際化を考える」座談会を開催する。

③ 財源の安定的確保

各種国際化事業を総合的に展開していくためには、安定した資金面での支援が必要であり、本市として、行政主導の国際化から住民主導の国際化への橋渡しをするプロセスにおいて、特に、財源の安定的確保を図っていく。

<検討すべき主要施策>

- 住民主体の国際化への取組を継続的に行っていくために、例えば、国際交流基金を設立するなど財源の安定性を確保していく。
- 補助金支給の拡充や国等からの補助事業の活用を通じて各種国際化事業の充実を図る。

第4章 生駒市国際化戦略プロジェクト

第4章 生駒市国際化戦略プロジェクト

1 国際化戦略プロジェクトの考え方

今後、生駒市国際化基本指針の体系に基づき、各個別の国際化施策を詳細に検討し、段階的かつ着実に実施していくことは、本市が、実効性のある国際化施策を展開していくうえで極めて重要なことである。

一方、長期的観点から本市の国際化への取組を地域に効果的に浸透させていくために、また、地域固有の国際化推進の課題に対して着実に対応していくために、必要に応じて府内横断的に、戦略的視点をもったプロジェクトを展開していくことが必要である。

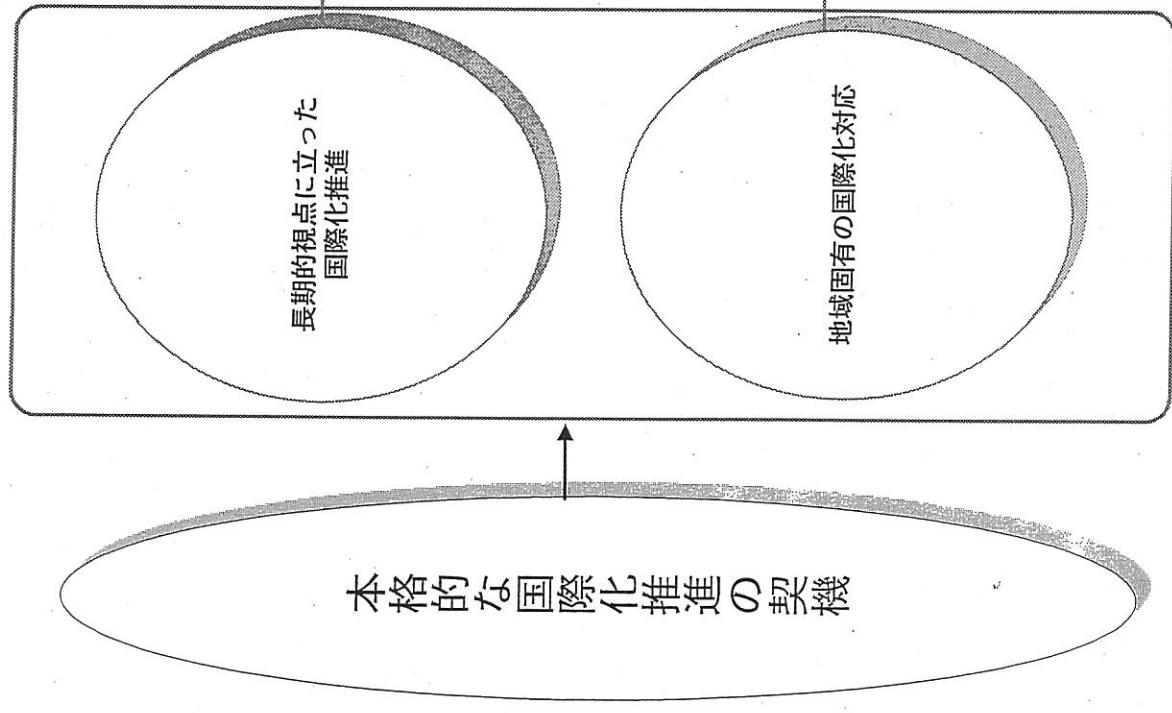
こうした観点から、本市は、次頁に示した四つの戦略的視点に基づくプロジェクトを、本格的な国際化を推進していく契機として位置づけ、推進していくこととする。

また、プロジェクトの実施に当たっては、市民、事業者、行政が各々連携・協力し、三位一体となった国際化の推進を図っていく。

戦略プロジェクトの狙い

戦略プロジェクトを
導き出す視点

戦略プロジェクト



2 生駒市国際化戦略プロジェクト

■プロジェクト1：「次世代を担う国際的人材の育成」

<意義・目的>

地域の国際化推進の主役は、住民であり、行政の役割は、その支援を行うことにある。差別のない開かれた地域社会をつくる際に、最も重要なことは、そこに住む日本人住民と外国人住民が共に認めあう「心の国際化」である。また、国際交流をはじめとした各種国際化への取組についても、行政の姿勢とともに住民の考え方・行動に地域の国際化の行方は左右される。いかなる国際化事業を展開するに当たっても、その事業の成功の鍵を握るのは人であり、こうした視点に立った取組が必要である。

これから本市の国際化を推進していくに当たっては、人の育成を重視しつつ、長期的視点に立ち、幼児・子ども、学校教育関係者、そして住民を対象に、世界の人々と対等な関係をもてる人づくりを地道に推進していく。また、こうした視点に立ち、今後、次のような事業を中心に本プロジェクト推進のメニューの検討を行い、既存の活動や事業の芽を大切にしながら、できる事業から隨時はじめていく。

<概要・事業イメージ>

■幼児・子ども対象の国際理解教育の推進

他民族や他文化に対して偏見や差別意識をもたず共に暮らせる環境をつくるためには、子どもの頃から自然に身体で国際感覚を身につけることが大切である。

こうした視点から幼児・子どもに対象を絞った国際理解教育の継続的な推進を本市の重要な国際化推進事業として位置づけ、保育所・幼稚園や小中学校での国際理解教育の一層の推進を図っていく。事業の実施に当たっては、関係各機関の協力のもと既存の推進活動の芽を大切にしながら、コスト面、人的面、ノウハウ面等を考慮し、実現可能な事業から優先的に始める。

■学校教育関係者を対象とした国際理解教育の推進

次代を担う国際性豊かな人を育むためには、学校教育における国際化の推進は重要である。中でも、現場レベルでの子どもの教育に影響力の大きい教職員に対する研修活動は、将来的な生駒市国際化推進にとって重要である。

こうした視点に立ち、学校教育関係機関等に従事する者に焦点を絞った質の高い国際理解教育に関する研修活動、勉強会等を重要な国際化推進事業として位置づけ、既存のプログラムを活用しながら関係機関とも連携を図りつつ段階的に事業を充実していく。

■生駒市国際化ワークショップ・シンポジウムの開催

生駒市住民を対象に、地域の国際化推進のためのワークショップやシンポジウムを開催することは、地道で継続的な住民への啓発活動として必要であると言える。

こうした視点に立ち、地道な国際化推進の一環として、対話形式、継続性を重視したワークショップ、シンポジウムの開催を本市の国際化推進事業として位置づけ、第一回のシンポジウム開催に引き続き、計画的に内容を充実していく。

■プロジェクト2：「身近な国際化拠点づくり」

<意義・目的>

住民が日常生活の中で、気軽に、身近に国際化を実感できるように、生活圏の中に国際化の拠点をつくり、国際化への取組を草の根・住民レベルで浸透させていくことは、長続きのする住民主体の本格的な国際化推進を進めていくうえで重要である。

こうしたコミュニティ中心の考え方に基づき、ハード面の活用(既存の拠点<組織>の整備、新たな拠点<組織>の整備)とソフト面の整備(人・情報の交流機能、事業の立案機能、相談機能、情報発信機能、情報管理・ネットワーク機能、実施機能等)を充実させていくことが必要である。

こうした視点に立ち、今後、次のような事業を中心に本プロジェクト推進のメニューの検討を行い、住民参加の気運の上昇に応じて、活動内容や組織形態を隨時充実していく。

<概要・事業イメージ>

■公民館・コミュニティセンター等の地域国際化拠点の整備

住民参加の国際化を効果的に進めるため、地域に密着した公民館やコミュニティセンターの拠点性を活用した地域の国際化推進の手法は実践的で大きな効果が期待できる。

こうした視点に立ち、各種国際交流機能や外国人住民支援機能等を現在8ヶ所ある公民館とコミュニティセンター等の地域の拠点に整備し、公民館活動の一環として組み込める事業からはじめ、隨時地域の事情に応じ国際化への取組を進めていくこととする。

■生駒市国際化協会(仮称)の設立

地域の公民館やコミュニティセンター等を活動拠点として国際化への取組を進める中で、活動の盛り上がりと住民参加の意向の高まりに応じて、長期的にその活動の一元化と内容を充実する観点から生駒市国際化協会(仮称)を設立することは、住民参加の国際化づくりのシンボルとして重要となる。

こうした視点から、住民の意思に基づく手作りの生駒市国際化協会(仮称)の設立を、住民の盛り上がりに応じて中・長期的に検討していく。

■プロジェクト3：「多文化共生型地域づくり」

＜意義・目的＞

地域の国際化の究極的な目的は、そこに住む人々が民族や文化の違いを互いに認めあい、理解しあいながら共に生きることができる地域社会の構築にある。隣人の外国人住民との違いを認識するとともに、その違いを理解しあえる関係を築き、また、新たに本市に住む外国人住民に対して柔軟に対応できる体制が整備されていることも開かれた暮らしやすい環境づくりにとって重要である。

こうした外国人住民を受け入れ、共生できる環境整備の視点に立ち、今後、次のような事業を中心に本プロジェクト推進のメニューの検討を行い、人権・多文化を尊重する地域づくりを目指していく。

＜概要・事業イメージ＞

■世界に開かれた柔軟な教育システムの整備

外国人を受け入れる体制が整備されていることは、地域の国際化を推進する上で重要な条件となる。特に、教育システムの面で外国人児童・生徒並びに保護者への支援、また、日本人の帰国児童・生徒への適切な対応については、これまで同様、今後とも重要な課題として検討していく必要がある。

こうした視点に立ち、外国人児童・生徒、その保護者、帰国児童・生徒に焦点を絞った、適切できめの細かい教育体制を充実していくことを、本市の国際化推進事業として位置づけ、教育面での受入体制の整備を図っていくこととする。事業の実施に当たっては、日本語の不自由な外国人住民の増加に応じた段階的整備を図る。

■多文化・多民族の理解・紹介フェアの実施

隣人の外国人住民の存在を理解し、違いを認めあえる社会の構築が共生型社会の目指すところである。

こうした視点に立ち、異なる文化・民族の素晴らしさ・美しさを、楽しみながら住民が理解できるフェアの実施は、偏見や差別のない地域社会を目指すうえで重要な国際化推進事業として位置づけられる。実施に当たっては、既存の各種交流事業や文化イベント等の芽を育てながらフェアの開催・定着化を図っていく。

■多言語による情報提供体制の整備

日本語の不自由な外国人住民に対して、生命に関わる緊急時対応がスムーズに行えるように、また、毎日の生活を営むうえで問題が生じないように行政として取り組んでいく必要がある。

こうした視点に立ち、防犯・災害に関わる緊急対応外国語マニュアルや緊急時の電話番号等のリストの作成など、外国人住民の生活を言語面から支援する情報提供体制の整備を検討する必要がある。実施に当たっては、日本語の不自由な外国人住民の増加に伴って支援内容を拡充していく。

■プロジェクト4：「世界との距離を縮める地域づくり」

<意義・目的>

世界に開かれた地域であり、かつ、誰からも愛される地域づくりを目指すためには、人を通じた積極的な交流・協力活動が重要な役割を果たす。地域内に住む外国人住民との相互理解とともに、世界の人々との双方向の交流・協力を通じた相互理解を深めることが「心の国際化」を進めることになる。こうした交流・協力活動は住民一人ひとりの国際感覚を醸成するとともに、地域全体の活力の創造にも効果を発揮することが期待できる。

こうした視点に立ち、隣人の外国人との距離を縮める地域づくりと世界の人々との距離を縮める地域づくりの二つに焦点をあて、今後次のような事業を中心に本プロジェクト推進のメニューを検討し、人を通じた国際化を推進していく。

<概要・事業イメージ>

■隣人外国人住民との友情の輪づくり

住民が身近に感じる日常的なレベルでの国際化の推進が地に足のついた地域の国際化の姿である。

こうした視点に立ち、隣人外国人住民同士や日本人住民との交流を目的に、留学生里親制度やホームビジット、各種パーティの開催など外国人住民との友情の輪づくりを国際化事業として展開していく。

■世界的な人的ネットワークづくり

本市と海外都市との関係を人的交流・ネットワークを通じて活発化させ、互いの文化についての理解を深めることは、地球市民としての共通認識が生まれるきっかけになる点において、また地域の活性化に資する点においても意義のある活動であり、本市の国際化推進にとって重要な視点である。

こうした視点から、海外からの受入推進事業、地域からの海外派遣推進事業、海外とを結ぶネットワークづくり(親善大使制度や姉妹都市制度等)など本市と世界との距離を縮める交流活動を本市の国際化事業として積極的に推進する。

実施に当たっては、住民サイドの盛り上がりを期待し、中・長期的に検討する。

第5章 さらなる国際化の推進に向けて

第5章 さらなる国際化の推進に向けて

ゼロからの出発を標榜する本市は、今後、堅実性と戦略性を重視し国際化に取り組んでいくとともに、地域への国際化の浸透度合いや交流の活発化の度合い、また住民の問題意識に応じて、国際化施策の形態や規模等を柔軟に変更していくことが必要である。そして、常に本市の国際化の問題意識を、隣人の外国人住民に対する人権、異文化に対する理解に置き、いつの時代になってもこの点を忘れずに国際化に取り組んでいかなければならない。

また今後、国際化推進事業に優先順位を付け、計画的に国際化を進めていくなかで、住民や各種団体・グループと密接に協力しあい、初期段階の行政主導の国際化から最終段階の住民・民間主導の国際化へと橋渡しを一步一步進めていくことが重要である。

本市に望まれる国際化の実現に当たっては、府内では、部局横断的になる各種国際化施策の展開を調整できるような府内体制の整備や本市が国際化の進展度合いのチェックなどに取り組むとともに住民との継続的な対話の推進のための場を設置し、住民主導の国際化を実現できるような体制を今後整備していくことが必要である。さらに、本指針であげた国際化施策や各戦略プロジェクトの実施に当たっては各種関係機関との十分な協議と連携のもと実効性と実りある展開を図っていかなければならない。

こうした今後の国際化の課題や留意点等を踏まえ、さらなる本市の国際化の推進をめざして、住民と行政とが相互に協力しあいながら、また、周辺自治体とも連携・協力を結び、着実に地域の国際化を進めていくこととする。

生駒市は、本指針で示した国際化に対する考え方及び基本的な取り組み姿勢に基づき、今後、住民とともに、考え、行動し、より良い地域社会をつくるためにも、積極的に国際化を推進していくものである。

資料

生駒市国際化基本指針策定に係るワーキンググループメンバー

生駒市国際化基本指針策定に係るワーキンググループメンバー

メンバ一	所 属 又 は 職 業
李 和子 (イ ファヂャ)	奈良在日外国人保護者の会
岩田 さだ恵 (イワタ サダエ)	元日本語教師 (財)なら・シルクロード博記念国際交流財団 ホストファミリー
奥野 努 (オクノ ツトム)	高校教師 (財)なら・シルクロード博記念国際交流財団 ホストファミリー
小西 富士子 (コニシ フジコ)	(財)なら・シルクロード博記念国際交流財団 国際交流コーディネーター
阪口 周平 (サカグチ シュウヘイ)	奈良SGGクラブ翻訳委員会委員長
田仲 隆行 (タナカ タカユキ)	奈良県企画部国際課課長補佐
中畠 和美 (ナカハタ カズミ)	(財)なら・シルクロード博記念国際交流財団 ホストファミリー
DAVID VERWEY (デビッド ヴァーウェイ)	関西クリスチャンスクール校長

(敬称略)